

2021  
Vol.76 No.5・6 05/06

www.iewri.or.jp  
国際経済労働研究

# Int'lecowk

通巻1110号

特集

## 議案書を読む

—正会員の議案書分析—

早稲田大学社会科学総合学術院 教授 ● 篠田 徹  
T.Shinoda

紹介と批評

『どうする日本の福祉政策』(埋橋 孝文 編著)

神戸国際大学経済学部 教授 ● 居神 浩  
K.Igami



## 世界一周した航空業の規制緩和

長崎県立大学 准教授 小原 篤次

経済学者が好む規制緩和を象徴する産業の一つが運送業、とりわけ航空業である。鉄道は多くの場合、政府の補助金を受けて線路用地を買収、建設、運営にあたる。欧州でも日本でも、国有の鉄道会社が民営になるという規制緩和はある。英国のように、鉄道運営を新しい民間鉄道会社に委ねるケースはあるものの、同じ線路で複数の新しい民間鉄道が走るという状況にはなりにくい。空港という公共インフラを利用する点で、航空業は鉄道より公道を利用するバスに似ている。さらに、他の運送業との相違点は、航空機が世界で事実上、米国のボーイングと欧州のエアバス2社の独占市場であることである。鉄道敷設の投資が不要で空港利用の権利を獲得すればよい。さらに航空機メーカーが限られているということは、パイロットや整備で人材を獲得しやすい。これも参入しやすい要因となる。

国内線と国際線を持つということは海運業と共通する。島国の日本の場合、鉄道やバスが直接、海外に乗客や貨物を運ぶことができない。しかし、貨物中心の海運業は複数国の寄港が可能であるのに対して、旅客中心の航空業は二国間ルート中心にならざるを得ない。このことは世界を一つの市場とする巨大な航空会社が誕生しにくいと考えられてきた。また、旅客中心の収益構造はとりわけ国際線で、需要の落ち込みにさらされるリスクをもつ。原油価格の急騰に伴う価格転嫁、戦争やテロの影響、さらには新型コロナウイルス、SARSなど感染症の影響などで需要が急落する。

次に、規制緩和の変遷をみたい。米国民主党政権の2年目にあたる1978年、航空業規制緩和法の施行で航空業の規制緩和が本格化した。規制緩和は共和党レーガン政権のイメージが強いが、民主党政権で始まっていたことになる。空の規制緩和はEUで共通市場が拡大する欧州、さらには中南米に広がり、東南アジア、さらには日本を含む東アジアに広がってきた。低価格を売りにするLCC (Low Cost Carrier) の設立が日本で本格化したのは2012年。LCCという名前が定着していなかった1996年、北海道国際航空(現在のAIRDO)、スカイマークエアラインズ(現在のスカイマーク)の2社が設立している。米国の航空業規制緩和法から20年、30年と時差を置いて日本に伝わったことになる。

米国発の規制緩和から40年、欧米など先行した市場で何が起きたのだろうか。乗継便やマイルージポイントを持ち、機内サービス付きの伝統ある既存の航空会社(フルサービスキャリア、ネットワークキャリアやレガシーキャリアとLCCほど定着した英文がない)は再編淘汰を経験した。欧州を中心に国境を越えたM&Aも起きている。LCCに利用される航空機の中心はエアバスのA320とボーイングの737である。概ね実質的な航続距離が4000キロ以下で座席数が200席未満である。既存の航空会社も競合する短距離路線では料金を下げ、その代わりに、機内サービスを簡素化したり、空港カウンターを無人化したりしてコスト削減を断行した。規制緩和の起点である米国から新しいLCC誕生のニュースをあまり聞かなくなったが、規制緩和が安全性に影響しないか注視は必要だ。



**CONTENTS** Page

■特集：議案書を読む

グローバリズムを点検する (2)  
 第16回：世界一周した航空業の規制緩和  
 小原 篤次

地球儀 (3)  
 コロナ・パンデミックとその社会的影響をめぐって  
 板東 慧

特集：議案書を読む－正会員の議案書分析－  
 「連合を読む」 (4)  
 篠田 徹

補足資料 (9)  
 編集部

論壇ナビ2021 (11)  
 第5回：中国の高齢化  
 松浦 司

リサーチファイル (12)  
 第15回：久谷興四郎インタビューを巡って(2)  
 本田 一成

主要経済労働統計 (15)

紹介と批評 (16)  
 『どうする日本の福祉政策』(埋橋孝文 著)  
 居神 浩

Project News (18)

※ 今月の「Monthly Review」「労働批評」は、休載させていただきます。

コロナ・パンデミックとその社会的影響をめぐって

コロナの世界的流行が普遍化し、その社会的影響が深刻さをもってきたように思える。今日の医学的、疫学的なレベルでの対症療法としてはある程度従来からの経験に基づいて進めうるとしても、やはり全く新しい領域での対応が必要であるとともに、同時に大量の罹患者が発生する様相から見ても、隔離が必要な大量の病床が同時に必要とされるような流行症状の発生に対応する社会的混乱や諸影響をめぐって考慮すると、これはかつてない事態であることは明らかである。このような事態について熟慮すると、かつて経験したことのない生活上のあらゆる面からの対応措置を試みなければならぬものと改めて確認される。

その意味で若年世代、特に青少年・発育盛りの世代への配慮が重要と考えられる。というのは、コロナは一般の流行病と同様の対処が基本とはなるが、罹病した場合の後遺症による身体上の困難等は生涯にわたって様々な悪影響をもたらすからであり、若年世代での罹病は特に将来における禍根を招く可能性が大である。コロナウイルスによる弊害は未経験な領域が多く不可知の側面が多い。後遺症についても未経験な領域が多いため、今後どのような展開がありうるかについて予測困難である。そのために、対策についても未経験で模索中の領域が多いとみられるし、いわば対症療法についても模索中の領域が多いため、様々な社会的困難を伴うものとみられ、今後長期にわたって研究開発が必要とされる。それだけに今後も引き続き困難を伴う可能性があり、そのことへの留意が重要といえよう。

(会長・板東 慧)

# 特 集

## 議案書を読む —正会員の議案書分析—

(公社)国際経済労働研究所では、正会員組織の運動の全体像を知り、活動や方針等の新たな潮流や運動課題の把握、今後の提言等を行うとともに、様々な調査研究に活かしていくため、2019年度より、正会員組織の大会議案書を収集している。2021年度は、42組織から議案書が提供された。

収集した議案書の分析は、例年、本誌上で発表している。本号では、本編「議案書を読む」として篠田徹氏(早稲田大学社会科学総合学術院教授)による分析を掲載している。2019年、2020年の分析では、労働組合の重点的な活動領域における「ダイヤモンドサイド」から「サプライサイド」への転換が確認され、このサプライサイドの組合活動が、議案書のなかでどのように表現され、具体的な活動として落とし込まれているかという検討が行われた。さらに、ケイパビリティ・アプローチの立場に立てば、「最近の議案書に見られる特徴的な傾向は、個々の新たな活動や取り組みというよりも、これまでの組合活動に対する新たなアプローチにある」ことを指摘し、「たとえ労働条件向上や経営政策への提言活動、さらに教育やボランティア活動など、同じ活動や取り組みを場合によっては何十年繰り返していたとしても、そこには新たな意義や視点からの見直しが行われていることになる」と述べている。今年各組織の議案書においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の見直しは行われているものの、この大きな流れは継続しているのではないかと考えられる。

本号では、日本労働組合総連合会(連合)の議案書を、この分析では初めて本格的に取り上げ、分析していただいている。議案書から読める、連合の使命と課題の再確認、および、最優先課題について分析している。なお、連合には組織名の掲載を了承いただいている。

また、補足資料として、編集部によるまとめを掲載している。ここでは、各組織のスローガンやビジョン、および、直近の年度または運動サイクルにおける重点的な活動として位置付けられている活動について、その領域や内容について考察を試みている。

来月号以降も数号にわたり、この正会員の議案書分析を掲載予定である。

最後に、組織の貴重な資料を提供して下さった組織の皆様に、感謝申し上げます。



# 議案書を読む

## —正会員の議案書分析—

早稲田大学社会科学総合学院 教授 篠田 徹

### 1. 連合から読む

今年も議案書を読む機会を与えられた。ご協力頂いた労働組合の皆さんに感謝したい。例年通り、これから数回に分けて、今年の議案書の特徴を論じる。今回は連合の議案書を論じる。なぜ連合から読むのか。これは今回皆様から頂戴した議案書にすべて目を通し、思案した結果である。いうまでもなく、今年の議案書も、いつものように皆それぞれに読み応えがあった。また例年送って下さる同じ組織の議案書でも、毎年その都度はっとさせられるところがあり、学びは絶えない。その意味で、労使関係ならびに労働組合の研究や実践にとって、議案書の価値は普遍的だと改めて確信する。

こう思ったとき、例えば、個々の議案書の紹介を年間の通常ベースにし、毎年一定期間、特集の

ような形で、その時々テーマに即して複数回、議案書の特徴ある読み方をしてみてはどうかと思った。もちろんこれは筆者が単独で決めることではなく、編集部とよく相談した上で、適切な指示の下で行うべきことであると理解している。したがって、今回はあくまで、もともと編集部から頂戴した今年度の議案書の特徴を、便宜上、組織レベルでグルーピングし、そこに若干筆者の関心を織り交ぜながら述べるにとどめる。

今回、国際労働経済研究所のご尽力により、連合と関西地区の複数の地方連合会の議案書を入手した。

以下では、それぞれの議案書の中で、筆者が目した箇所について論じる。

### 2. なぜ連合から論じるか

最初に、連合から論じる理由を述べる。

ナショナルセンターのありかたは、国や時代によって異なる。また公式、非公式あるいは形式、実質などの複眼的な分析視角を持てば、その理解と評価は多様になる。

これまで、この連載では、企業別組合組織の議案書を中心に読んできた。その際、産業別連合体のものにも目を通してきたが、組織レベルの違いを強調した読み方はしてこなかった。

今回、連合、地方連合会、産業別連合体の議案書も複数読めた状況を踏まえ、ここでは、これらの議案書間の連関を意識しながら論じる。

またその際、少なくとも幾つかの項目について

は、ナショナルセンター、ローカルセンター、産業別連合体、企業別という各レベルの組合組織の議案書が、この順で一定の枠組みを提供していると仮定する。

もとより本稿は、日本の労働組合の組織構造を論じることを目的としていない。

したがって、連合から議案書を読むというのは、組織間の認識の位相を確認するためではない。各組織が自己の運動や活動の文脈をいかに設定しているかを確認する一助になることを期待してのことである。当然この想定は修正を余儀なくされる場合もある。

### 3. 議案書にある連合の使命と課題の再確認

まず、ナショナルセンター連合(日本労働組合総連合会。以下では地方連合会を含む略称を用いる)の議案書を読む。

「2020～2021年度」の「運動方針案」である。

筆者がまずここで注目したのは、「I. 情勢認識と課題」の「2. これまでの連合運動の成果と課題」である。長短の段落が5つ、頁にして1枚足らずだが、タイトルに基づけば、その叙述は当然重要である。

その冒頭には、「働く者一人ひとりには弱い存在である。だからこそ、連帯して暮らしを守り社会の不条理に立ち向かう労働運動が必要なのである」とある。前半は、労働運動の原理原則であり、文言の相違があっても、労働組合の世界では普遍的な確認と考える。興味深いのは、後段であり、続く文章を読めば、それが連合評価委員会の最終報告の指摘に基づくものであることが理解できる。

同時に、近年世界で「社会正義(social justice)」への言及と、多くの社会的アクターがその実現への貢献を宣言する状況を踏まえると、連合評価委員会の最終評価の先見性を改めて確認できる。また連合が「社会的不条理」への積極対応を明示することは、この国際趨勢に棹差すものと考えられる。

「2. これまでの連合運動の成果と課題」で第二に注目するのは、冒頭1文に続く第2段落である。ここには、結成以来30年、連合は「働く者・生活者の立場に立った政策実現を軸に広範な運動に取り組んできた」とある。

これは連合が、自己の使命を勤労国民のための政策実現であることを改めて強調し、組織のアイデンティティを確認していることが理解できる。

第三に、上記に続く3文も注目に値する。最近の「労働組合員数の減少から増加」への反転傾向を指摘した上で、この流れを「集团的労使関係の一層の拡大」に繋げることを次なる課題とし、「働き方改革」の長時間労働削減を時間外労働協定手続きの完全履行で進めた事例を挙げている。

連合運動の前進と組合員の増加と集团的労使関係の浸透を三位一体で捉える思考は、労働

組合を基盤にする運動の原点確認である。

同時にそれは、SDGs(持続的発展目標)の達成を社会正義の一環とみなし、そのための方途として集团的労使関係が再評価されている国際趨勢と軌を一にする。

「2. これまでの連合運動の成果と課題」の第四の注目点は、最後の2段落である。最初に結成30年を機に連合ビジョンを策定したことに言及した後、「労働組合の社会的責任として政治との向き合い方は重要である」と述べている。

そして、勤労国民が望む政策実現には政治関与は不可欠であり、そもそも労組は有権者集団として影響力の行使に努めるべきであるとし、そのために労組を含む多様な声を傾聴する民主主義の社会的定着が前提であると述べた後、政治の機能不全が国民の政治的無関心を増大させ、それが更に政治の機能不全をもたらす現在の悪循環を指摘する。

そして最終段落は、「健全な議会制民主主義が機能する政党政治の確立」という連合の政治方針を再確認し、この方針実現の「力の再構築」の必要性を強調する。

そして「理念やめざす社会像、基本政策の方向性を共有できる政党・政治家と結び合っていく」行動の蓄積に努め、それによる「緊張感ある政治」の実現を、「より一層」めざすとしている。

これが具体的に意味する事柄については、議論がある。ただ連合が政治に積極関与することに変更はないことは明らかである。

議案書にはタイプがある。方向を明確に示すことで、全体をまとめるものもあれば、解釈の多様性を残すことで、多様な全体の包摂を試みるものもある。連合の議案書は、後者と考える。

ここでは、上記の部分繋ぐ筆者の読み方を示す。今日、勤労国民の生活を守ることは社会正義であり、それを遮る不条理と闘うためにも、勤労国民は団結しなければならない。集团的労使関係は、この勤労国民の社会正義を守るシステムであり、そこにカバーされる人びとをできるだけ増やさなければならない。この集团的労使関係の拡大は、

そこに関与する労組を大きくすることで、民主主義の基盤を広げ、労組による自己の政策実現の環境整備を通じて、勤労国民は議会制民主主義の成熟に貢献する。この産業民主主義の拡大が政治民主主義の深化をもたらす労働政治の展開こそ、連合が最優先すべき課題である。

#### 4. 議案書から読める連合の最優先課題

運動方針案は、このあと「II. 連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」の実現に向けた運動の基調」として、「運動の再構築」を提起する。ここでは従来の「運動領域の整理と重点化」が検討され、三つの重点領域の筆頭に「集团的労使関係の量的拡大と質的向上」が掲げられている。

さらに「III. 今期2年間の具体的な運動方針」の「重点分野」のやはり筆頭に、「すべての働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進」が挙げられ、そこに以下の四つの項目を並べた。すなわち「1. 多様な就労者の法的保護の取り組み推進など働く者を守るワークルールの強化」「2. 働く仲間をつなぎ支える新たな取り組みの推進と組織化を担う人材の体制構築」「3. 「1000万連合NEXT(仮称)」に向けた体制強化と戦略の構築」「4. 中央・地方で、社会対話による広がりのある運動の推進」である。

このうち、上記二で述べた筆者の注目点に関連して、今の「1.」には更に以下の三点が具体的な課題として列挙されている。

- (1) すべての職場における集团的労使関係の構築に向けて、過半数代表制の適正な運用を徹底するとともに、労働組合の役割の強化につながる方向で、労働者代表制の法制化に向けて検討する。
- (2) 集团的労使関係による成果を、より多くの働く者に波及させるために、労働協約の拡張適用を可能とする法改正を含めた仕組みづくりについて検討する。
- (3) 「曖昧な雇用」で働く就業者について、労働者概念の拡張も含めた法的保護に関する考え

上記の様に、筆者は、今回の連合の議案書の最大の特徴は、連合が自己の使命を勤労国民のための政策実現とそのための政治環境の整備と定める一方で、それは産業民主主義の更なる拡大深化によって進められねばならないとした、労働政治の力学を再確認したことであると考えている。

方を取りまとめ、その実現をはかるとともに、集团的労使関係による課題解決を促進する。

これら三点には、いずれも重要な論点が含まれているので、以下で少し詳しく論じる。

まず、確認しておきたいのは、集団労使関係の具体的な形態は多様であり、ここに時間と空間の座礁軸を加えるならば、その度合いは高まるということである。

この運動方針では、それを前提に、必要かつ適切と判断したと思われる箇所で、同様に適切と考えられたであろう範囲で、その具体的な形態が指摘されていると同時に、今後の議論や実践の蓄積を期待して、「集团的労使関係」という表現に止めたと思われられる場所も多々見られる。

次に(1)の「すべての職場における集团的労使関係の構築に向けて」は、連合が改めて、勤労国民の社会正義を実現し、連合の使命を果たす上で、何にも増して集团的労使関係の効用を確信し、それを働く現場に遍く行き渡らせることを宣言した文章として、強い感銘を持って読むことができる。

そして、この大目標を前提に、「過半数代表制の適正な運用の徹底」をまず強調したことは、現行法制化で集团的労使関係形成に有用な諸制度や諸規定を最大限活用することを提起していると理解でき、それが現実的であると判断し、かつ戦略的にそういう決断をしたという意味で、重要と考える。

その上で、次の「労働組合の役割の強化につながる方向で」「労働者代表制の法制化に向けて検討する」という文章が来ていることも重要で、繰り返せば、連合の集团的労使関係形成戦略は、現行法制下で過半数代表制の徹底を図りつ

つ、新たな制度として労働者代表制を検討するということになる。

この二点はこれまで、連合のみならず労働界で議論が重ねられてきたが、ここで連合が一定の方向付けを行ったことは極めて重要と考える。

また労働者代表制について「労働組合の役割の強化につながる方向」を打ち出したのも、これまでの議論を整理する上でも、また連合の戦略を理解する上でも重要である。

これまでの労働者代表制をめぐるこれまでの国際的な研究成果の一つは、労働者代表制の導入は必ずしも労働組合の役割を弱体化するものではないことを確認したことである。

特に欧州では、労働者代表制の導入が結果として労働組合の役割を強化した事例が報告されており、そこでは二つの制度の相乗効果をもたらした労組側の戦略的行動の重要性が指摘されている。

連合がこのことを踏まえて、上記の方針提起を行っているかどうか定かではないが、筆者はこの決定を国際的経験と平仄が合うものとする。

次に(2)であるが、ここでは「拡張適用を可能とする法改正」に言及し、それを含めた集团的労使関係の成果波及に向けた「仕組みづくり」の検討が提起されている。

これは、今回の連合方針の中で、筆者が最も注目する部分である。拡張適用については、日本でこれまで積極活用されてきた経験が多くない。これには諸種の理由や原因が挙げられ、決してその導入が容易でないことが指摘されている。けれどもそうした状況を十分認識している筈の連合が、それでもここでこの問題に積極的に取り組む姿勢を示したことは、大変注目される。

拡張適用も、現在労働正義を実現する方途として、国際的、とりわけ組織率の低下が著しい先進国で高く評価され導入が推奨されている政策である。確かに実現は短時日の間に一挙に果たされることは難しいが、これまでの経験の再評価を含め、関係者の意欲次第で緒に付くことは可能である。

この拡張適用の問題を含め、集团的労使関係の成果波及に向けた「仕組みづくり」に積極的に取り組む姿勢を打ち出したことも、時機に適うものとする。

この間日本の個別的労使関係において積極政策を展開した法政策関係者が残した課題が、集团的労使関係の分野であり、ここでの協力は十分期待できると考える。

もう一つ、労働正義の実現には、その当事者の積極的な参加関与は欠かせない。この点組織化の推進は引き続き追求されるべきであるが、同時にそれをサポートする制度的な環境整備が必要である。とりわけ組織化が一定程度に達した場合、そこに公益性を認め、その波及促進を政策的誘導することは、法政策としてありうる選択肢であることは、諸外国の例からも明らかである。

この点も含め、連合がこれまでの(1)(2)の方針で示した勤労国民自身を巻き込む段階的、複合的かつ包括的な労働正義実現の戦略を描いたことは、極めて注目される。

そして(3)である。これは近年世界中で大きな関心となっているプラットフォームビジネスを含むグ・エコノミーとそこにおける社会正義、とりわけ労働正義の問題に関わる事柄である。

ここでまず「労働者概念の拡張」に言及していることが注目される。この問題への対応は、国によって分かれ、必ずしも「労働者概念の拡張」のみが解決の方策ではない。とはいえ労組としては、この立場を取ることは十分想定できる。

ただそれは同時に労働者の多様性とその包摂を前提とする。この意味で、この文章の後に続く「集团的労使関係による課題解決を促進する」という文言は重要で、その具体化において、この多様性と包摂性への創造的な対応が求められるであろう。

とはいえ、この重点分野1の三つの項目は、日本における集团的労使関係の再建を、その戦略的な展開を含めて、明確にした点で、連合の現年度の議案書のみならず、連合のすべての文書において、歴史的なものとする。

次回は、地方連合会の議案書について論じる。ただ先に述べた様に、それは連合が示した方針が、地方連合会のそれいかに反映しているかを検証するためではない。むしろ連合の方針を、地域の文脈やそこでの運動の歴史的経緯に照らして、いかにローカライズしているかに関心が向く。

## 【補足資料】

# 正会員の議案書分析

編 集 部

この補足資料は、直近の年度(単年度または複数年の運動サイクルで設定されている場合はそのサイクル)の運動方針について、スローガンやビジョン(以下、スローガン等)の設定状況とその内容、および重点的な活動として挙げられている活動について考察を試みたものである。ここでの考察に

は、2020年度に提供していただいた42組織の議案書を用いている。なお、連合や産別組織、連合会、単組など、組織の立ち位置により活動の方向性が具体性の度合いは異なるが、それについては区別せず扱っている。各組織が今後の運動を創る上での一助となれば幸いである。

## 1. スローガン、ビジョン

スローガン等を設定している組織は、議案書の提供があった42組織のうち32組織であり、多くの組織が設定している。たとえば本編で篠田氏が分析された連合(日本労働組合総連合会)では、「私たちが未来を変える～安心社会に向けて～」が掲げられている。スローガン等に込められたメッセージや主眼別に分類してみると、以下のようなもの(順不同。編集の都合上、割愛した内容や若干表現を変更したものがある)。

今年、労働運動も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている中で、3.のように、次のステージ、未来を見据える内容のものも多くみられた。

### <1. 職場、働き方に主眼をおいたもの>

- ・強い職場づくり
- ・「新しい働き方」と組合員一人ひとりの「自分らしい生き方」を高める活動を推進しよう!
- ・働きがいを向上させよう、いい会社を目指そう
- ・個人と会社のエンゲージメントの確立
- ・充実した仕事と安心で豊かな暮らしをめざす

### <2. 運動のあり方に主眼をおいたもの>

- ・よい暮らし よい会社 よい社会を共に創るとい  
う共通の目的に向かって、自分事として考え、主体  
者として行動し、持続可能な労働運動を創る
- ・運動の深化と創生
- ・強固な労働基盤・強固な組織の確立へ!
- ・活躍・成長・活性化—3つの柱で運動を進めよう!
- ・創造・参加・実践
- ・本質の追究～ 個の考え・知恵を結集させ、議論  
を尽くし、チャレンジする ～
- ・Rebuild —組合活動の再構築—

### <3. 次のステージ、未来を見据える内容のもの>

- ・活気溢れる組織に向けて新たなステージへ～変化  
に柔軟に対応する力と力強く前進する力を～
- ・一人ひとりが踏み出そう～みんなの一步を大きな  
力に
- ・社会の変化に向き合い新たな価値を共に創造しよう
- ・みんなで踏み出す新たな一步～本音でつながろう
- ・時代を見据え、未来を創造～一人ひとりの行動  
で、真の豊かさを実現～

- ・行くぞ!変化のその先へ!
- ・ハッピーライフの実現に向け、全員が TAKE ONE STEP!

- ・Deep breath. Think once.
- ・進化のための原点帰
- ・すべてのことは、願うことから始まる

## 2. 重点的な活動

次に、重点的な活動について確認したい。各組織の議案書では、幅広い活動が記載されているが、ここでは特に、今期重点的に取り組むとしている内容に焦点を当てる。領域を「1.組織」「2.職場(仕事、会社含む)」「3.社会」「4.個人」に分け、それぞれの内容を確認してみたい。

### 1. 組織

「組織」に関連する内容を重点的な活動に挙げる組織は31組織であった。「活力ある組織」「魅力的な組織」など、組織のありたい姿を示しているものが多い。また、「組織(力)の強化」を挙げる組織が7組織と目立った。このほか、組織拡大を掲げるところも複数みられ、パート社員の組織化などさらに具体的な活動に言及する組織もあった。また、「困難な時こそ労働組合が存在感を示し、組合員に信頼される運動を築く」など、組合の存在感を発揮するという内容も複数みられた。

### 2. 職場(仕事、会社含む)

「職場(仕事、会社含む)」に関連する内容を重点的な活動に挙げていた組織は、33組織であった。参考に、具体的な内容別に組織数を数えてみたところ、下表のとおりとなった(注:1組織で、職場に関する複数の内容を記載しているところがある)。

「職場のあり方」では、「誇りをもてる職場(仕事)」「安心できる職場(仕事)」などの内容がみら

内容	組織数
企業の発展、経営対策	11
働きがい、やりがい	10
職場のあり方(誇り、安心)	10
労働条件	7
働き方	6
雇用の安定	4

れた。また、「働き方」では、「新しい働き方」や「ニューノーマルな働き方」などの実現を目指すものを中心であった。労働組合が積極的にかかわりながら、新しい働き方を創っていかうとする方向性がみて取れた。

### 3. 社会

重点的な活動として、「社会」に関連する内容を挙げる組織は22組織であった。目指す社会像が掲げられ、「豊かな社会」「働くものが主役の社会づくり」「安全安心に暮らせる社会」などの内容がみられた。中でも、安全や安心を謳う組織が複数あった。また、自分たちの目指す社会の実現のための政治活動への参画など、政治活動や政策制度を重点的な活動として挙げる組織も4組織みられた。

### 4. 個人

「個人」に関連する内容を掲げる組織は15組織であり、おおむね、組合員の豊かな生活や豊かな人生につながる取り組みを行うといった趣旨の内容であった。具体的には、「組合員一人ひとりの自分らしい生き方をめざす」「人生100年を見据えたライフプラン設計に繋がる取り組み」などがみられた。

組織によって、3.社会や4.個人の領域は重点的な活動としては挙げていない組織もあれば、1.~4.すべての領域を重点的な活動として網羅して設定している組織もみられる。ある組織の議案書では、「労働組合がどの領域まで関わるべきか」ということそのものも議論されていた。労働組合の活動領域やその内容については、上記はあくまで参考ではあるが、今後も留意してその経過を追っていききたい。

# 論壇ナビ 2021

## 第5回：中国の高齢化

中央大学経済学部 准教授 松浦 司

東アジア各国の高齢化は急速に進んでいる。その理由として、東アジア諸国の出生率の低下が挙げられる。高齢化率を上昇させる要因は、出生率の低下と平均寿命の伸びの2つであり、特に出生率の低下の影響は大きい。日本は西欧諸国と比べて急速に高齢化して、現在では世界で最も高齢化率の高い国となっているが、中国や韓国も日本と同等以上の速度で高齢化が進展している。日沖健(経営コンサルタント)「日中韓「想定外の人口減少」で直面する大問題」(『東洋経済オンライン』2020年7月27日)は、日中韓で想定以上に出生率が低下している現状を説明している。日本では、合計(特殊)出生率が、2019年に1.36と前年の1.42から0.06ポイント低下し、韓国では2018年に0.98と1を割り込み、中国では1995年から20年間にわたり1.6と安定的とされているが、2010年から2018年の平均が1.18であるという研究も紹介している。

### 中国の高齢化と経済

中国に関しては、一人っ子政策を廃止しても、出生率の低下が続いている。例えば、「二人っ子政策」導入も減少続く中国の出生人口 その理由は?」(『東方新報』2020年12月18日)は、2016年からの全面的な「二人っ子政策」を実施し、2016年は上昇したものの2017年からは再び出生数が低下したことを紹介している。要因としては、二人っ子政策で人口減少に歯止めをかけたものの、既に出産可能な女性が少ない人口構造になっていることが背景にある(人口学の用語では負の人口モーメントという)とする。

藤和彦(経済産業研究所上席研究員)「中国、2025年までに内部崩壊する可能性も…未曾有の少子高齢化、工場と人の海外逃避」(『Business Journal』2020年11月3日)は、中国の指導部は国内経済を柱とする新

発展モデルを提唱しているが、個人消費の対GDP比の低さが懸念材料である。背景としては、1つは格差が大きいことで、もう1つは少子高齢化が加速していることがある。

### 高齢化とビジネス

助川貴(株式会社Resorz)「世界の高齢化率ランキング「高齢化大国」中国の未来と「シニア先進国」日本発の高齢者ビジネス」(『Dejima～出島～』2020年3月25日)は、2050年には約5億人の中国国民が65歳以上になることが予測されている状況下で、日本にビジネスチャンスがあるとする。なぜならば、日本は高齢化が最も進んだ国であり、高齢者向けのビジネスも進んでいるとする。その例として、ミャンマーに注目した介護企業、中国での認知症の高齢者に特化した住居型介護サービス事業などを紹介している。さらに、「中国の将来は少子高齢化で経済低迷?日本にはビジネスチャンスも」(『東方新報』2020年1月29日)でも、中国で今後も需要が増えることが見込まれる、一般市民向けの高齢者施設の運営に日本企業が積極的に関与していけば、非常に大きなビジネスになるとする。

### まとめ

中国では日本と同様に出産可能な女性が少ない人口構造になっており、多少の出生率の回復では人口減少や高齢化が避けられない状況となっている。このために、中国においても人口減少や高齢化を前提とした社会経済政策を考えていく必要がある。日本は既に高齢化率が最も高い社会であり、今後も高齢化が進展することが予測されている。また、高齢化が進展すると、より問題が深刻化するのが医療や介護といった分野である。

ただし、これらの分野は高齢化が進展することでニーズが高まる面もある。日本では高齢化が最も進展しているという意味では、現段階のニーズが高いと言える。このため、日本が直面した問題やそれをどのように解決したかということは海外の参考になる。日本で解決した技能や手法が海外で有用な面もある。その意味では、高齢化が日本にとってビジネスチャンスになる可能性は十分にある。一方、医療や介護に関しては、財政支援や保険に依存している面もあり、各国によって制度が大きく異なる。このために、単純に日本のビジネスモデルを外国に輸出できない面には注意が必要である。

松浦 司(まつうら・つかさ 応用経済学)

## 三島由紀夫が書かなかった「近江絹糸争議」の謎に迫る

【第15回】久谷與四郎インタビューを巡って(2)

武庫川女子大学 経営学部  
教授 本田 一成

近江絹糸人権闘争は、古い体質を残していた中小企業経営者への大きな教訓となった。また、その後、中小企業での労働組合の結成が進んだ。それから60年、昨今の“ブラック企業”などを見ると、近江絹糸闘争から学ぶべき点がなお多いことを語りかけている。(久谷與四郎『日本の労働運動100年』富士社会教育センター、p155)

## 5. 発狂者と自殺者

久谷與四郎はUAゼンセン機関誌『Yuai』の特集記事で、近江絹糸労組の役員の上野の自殺についても写真入りで取り上げている。「東京支部の中村善五郎執行委員(顔写真)は、争議中の7月3日、夏川一族に抗議して鉄道自殺を遂げた。激しい闘争は、自殺者や発狂者を出した。」

自殺者については、久谷もそうだが、この事件に触れる様々なメディアが遺書の存在もあって経営者に対する抗議と断じている。本当だと思うか問うと、なぜそんなことを聞くのだと訝られた。争議中の自殺者は3人とされ、もう1人同じ東京都支部から女性役員が自殺しており、そのケースではまったく理由がわからない、とされている。また、公式的には3人だが、滝澤夫妻の言明や他の資料によると他にも自殺者が隠れていて本当は何人なのかすらわからない。自殺については誰もが触れたがらない傾向があり、謎が多い。中村は本当に経営者が憎くて自殺したのであろうか。

また、久谷は発狂者と記しているが、これも当時のメディアはみな自殺者とともに、各地で発狂者が続出した、と報じている。発狂者とは、実態から勘案して激しすぎる表現ではないのか。

すると久谷も、あれは書きすぎだ、と認めた。非日常的な争議に放り込まれた若者たちの心情は、稼いだ賃金で故郷に仕送りする責任感の行方や複数組合による人間関係の亀裂、従順に従ってきた経営者への敵視など心身を圧迫するストレスには事欠かない。精神疾患が発生する場合があったと思われるが、それでも陽性症状、陰性症状、認知や行動障害、躁うつ症状など幅広い。巨海公子や滝澤夫妻も、誰も発狂などしていない、と言っていた。

自殺者であれ、精神疾患であれ、当時のマスコミは大々的に報道するし、ともすればその責任が経営者へ向きがちであったことには留意が必要である。事実そうなのかもしれないが、一方で、争議中の労働者側の組織や人間模様への視点が薄くなる怖れがあるからである。

近江絹糸労組や争議についてたずねているのに、久谷が全織同盟のことを口にすることが多いと気付いた。発想を切り替えて、全織同盟についての意見を聞いていく。

## 6. 全織同盟の争議指導

久谷は、全織同盟の争議指導は同時期の他労組の争議とはずいぶん違う、と指摘した。同年に発生し

た尼崎製鋼争議、日鋼室蘭争議などを念頭に置いているようである。久谷の主張は明快である。勇ましから鉄の結束のようにイメージされる総評系の争議指導は、実は民主的公平性の観点から許容力があるから、現地に大きな裁量を与えられる恰好になる。このため、様々な思惑による力学が働いて一枚岩ではなくなる。それに対して、全織同盟は徹底的に争議本部の指示通りに、支部では支部長の指示通りに規律正しく動かそうとする。統制力が全然違う、というのだが、本当にそうなのだろうか。

確認するために、尼鋼争議について、中心人物であった平坂春雄『頑張るオルグ 平坂春雄労働運動論集』を精読する。この本は元全港湾中央執行委員長の伊藤彰信からもらっていた。尼鋼労組と鉄鋼労連の役員であった平坂は、争議後総評オルグ、兵庫県評、中小企業対策オルグを歴任してから、全港湾へ転じたのである。

尼鋼争議の時、鉄鋼労連中央青年部長であった平坂は、双方の了解も取らず尼崎へ戻った。その事実も注目すべきだが、平坂の筆致から、久谷の意見に同意できる点を見出す。いわく、尼鋼労組への指導は総評関西ブロック、鉄鋼労連関西地協の中の尼鋼闘争対策委員会、尼崎地区の鉄鋼や全金、などからであった。第二組合は名目上発生しなかったが企業再建同志会という事実上の第二組合の動きがあった。他にも尼鋼労組の主導権を奪回する突撃隊、青年行動隊などが活発に動いていた。最後には尼崎製鋼は倒産し、労組は解散した。

だが、平坂は、会社の倒産と労組の解散は別の話で雇用関係は全然切れていない、解雇されても退職金をもらっていない、残務整理委員会に名前が変わったが残金があるし職場代表会議や執行委員会が残っている、などと記している。両者のスタイルは一言でいえば、分権的争議と集権的争議であり、確かに統制力の違いがある。念のため、尼鋼会「尼鋼争議」編集委員会『尼鋼争議』（アットワークス）も読んでみたが、その良し悪しはともかく、久谷の言う通り、同じく争議といっても、まったく別ものに見える。

結局、企業籍がなくなった平坂は鉄鋼労連中央執行委員にとどまれず、高野実の誘いに応じて、総評オルグに転じた。このあたりの経緯や中対オルグ時代の体験は総評編『オルグ』（学習教育センター）が詳しく、どんどん引き込まれてしまう。オルグの象徴的な発言を見つけた。「組合をつくるということは即たたかいである」。

奇しくも大阪産業労働資料館（エルライブラリー）から平坂より大量の資料寄贈があったと連絡が来た。念のためエルライブラリーを訪れ、無理をいって未整理のまま山積みの資料を見せてもらった。平坂資料は、あらゆる会議の配布資料をそのまま昔ながらの薄い紙表紙ファイルに綴じていったような趣きであった。

## 7. 山田精吾

久谷は新聞記者時代、全方位型の友好性を誇る山田精吾と関係がよかった。だが、近江絹糸争議の支援指導に山田が入っていたことについて詳しくない。山田の追悼書籍や連合関係の記念誌などで知った程度である。

山田に関して最も詳しく書き込んでいるのは新井洋『大番頭—労働運動に橋をかけた精吾どん—』（現代労務研究所）である。よくここまで調べたものである。なかなか入手できなかったのも、著者におねだりの手紙を書いて送る。新井からサイン入りの書が届いた。

それによると、山田はストライキの経験が豊富だから応援に入れと指示された。また、大垣工場の前に大阪本社の抗議活動へ参加し、先陣を切って社長室に飛び込んだところ、夏川社長がカレーライスを食べていたという映画の一コマのような描写がある。

改めて記すと、山田は旭化成の労組で左派を貫き産別会議系の少数派労組の火薬労組で活動していた。だが労組が消滅し、1952年22歳の時に全織同盟加盟の全旭連中央執行委員となり青年部長に就任した。2年後、1954年6月に人権争議が発生すると、24歳で大垣工場へ争議支援に入った。1958年28歳の時、企業再建争議でもう一度大垣工

場へ行った。

山田とほとんど近江絹糸争議の話をしたことがない、と久谷が念押ししたので、愕然とする。久谷と山田との親密な関係を考えると、事実であろう。何しろ、久谷は山田からの重大情報で抜け駆け記事を書いて、記者クラブ仲間から糾弾され、一定期間出入り禁止処分になったことがあるほどである。

久谷は、山田をつかまえて労線統一のことを聞き出すことで頭が一杯だったと告白した。だが、久谷は山田自身が人権争議の経験を語ったことが掲載されている連合関係の資料があると聞いたような気がする、と助言してくれた。不確定情報なので、どうやって探るか思案する。後日、山田語録のような体裁であるはずの連合総研の資料を漁ったが見つからない。

ようやく連合『語り継ぐ連合運動の原点1989年～2014年』を手に入れたが、私はオルグだ、とこだわる山田が労線統一に努力していたとか、近江絹糸争議ではオルグとして活躍した、とあっさり記載されているだけである。

なお、同書では、山田が政策推進労組会議の事務局強化のために産別組合から優秀で馬力のある専従者3人衆の1人として鉄鋼労連の岩崎馨が登場する。確かに、超高齢のものともせず常に10以上の研究会を運営しながら勉強を続けてきた眼前の岩崎の馬力には舌を巻く。

## 8. 全織同盟にとっての近江絹糸争議

『Yuai』特集記事の最後に、久谷は、中小企業労組の結成が進んだ、と書いている。主旨はもちろん、人権争議後の全織同盟の組織拡大で中小企業経営者の抵抗が減ったという意味である。宇佐美忠信も、あれでずいぶん組織化が進んだよ、と回想していた。

だから、人権争議が全織同盟の原点であるという久谷の主張は間違いではない。だからこそ、避けられない問いがある。全織同盟は思いのほか争議が多い。だが、例えば、人権争議以前、1952年の岡山

県で発生した正織興業争議では、やはり組合員間の対立関係が激しくなって、結構もたつき禍根を残した。近江絹糸争議では、よく人権争議の全面的勝利や、その後の企業再検討闘争の全織同盟の介入から、成熟した全織同盟が未熟な近江絹糸労組を導いたという構図にされているが、本当なのだろうか、と。

人権争議でも、細かく観察すると、全織同盟は案外に多くの失敗をしている。そもそも全織同盟の争議担当者を見るかぎり、戦前から労働運動を続けてきた山口正義や竹内文義らが指導しているとはいえ、各支部の争議対策本部は宇佐美を含め若者だけである。毎日背伸びして必死で取り組み、経験を積んで成長していたというのが現実ではないのだろうか。

久谷はこの考えをじっと聞きながらあっさり、それが正解だ、と肯定した。人権争議があったから現在のUAゼンセンがあるといっても過言ではない。また、当時の全織同盟は、総評から脱退し全労をスタートさせたばかりである。いきなりの試練でお手並み拝見、ということになったが、半面で労働界に存在感を植え付ける最大の機会となった、もっけの幸いだった、というのである。

後日、小著『オルグ!オルグ!オルグ!』にご褒美がもらえるとのことで出席した日本労働ペンクラブの総会で久谷を見かけた。総会後は日本経団連の役員や連合会長も出席して所感を述べる新春懇親会に移り、そこで堂々と気の利いた乾杯の挨拶を述べる久谷の姿に感心した。

執筆者の本田一成氏による『写真記録・三島由紀夫が書かなかった近江絹糸人権争議』(2019年、新評論刊)、『オルグ!オルグ!オルグ! 労働組合はいかにしてつくられたか』(2018年、新評論社刊)の特別割引注文書を用意しました。office.hondabooks@gmail.comまでご請求ください。

主要經濟勞働統計

p:速報値 (preliminary)    r:訂正值 (revised)

年 月	勞働力人口		職業紹介		税込現金 給与総額 (全産業)	実質賃金 指 数 (全産業) 2010=100	総実勞 働時間 (全産業) 時間	消費者物価指数 C.P.I		全国勞働者世帯家計 収支(168都市町村)		
	雇 用 勞働者	完 全 失業者	月 間 有 効 求人数	有効求人 倍 率				東京都 区 部	全国167 都市町村	実収入	実支出	
	万人	万人	千人	倍	円	2010=100	時間	2015=100		円	円	
2017	5,460	190	2,696	1.50	316,966	100.6	143.4	100.0	100.4	533,802	412,462	
2018	5,936	166	2,780	1.61	323,553	100.8	142.2	100.9	101.3	558,718	418,907	
2019	6,004	162	2,737	1.60	322,612	99.9	139.1	101.7	101.8	586,149	433,357	
2020.1	6,017	159	2,567	1.49	275,260	84.9	131.3	101.9	102.2	484,697	401,348	
2	6,026	159	2,567	1.45	266,706	84.5	135.6	101.8	102.0	537,666	390,709	
3	6,009	176	2,492	1.39	281,632	87.2	137.0	101.8	101.9	490,589	415,178	
4	5,923	189	2,197	1.32	274,825	85.1	137.8	102.0	101.9	531,017	406,241	
5	5,920	198	1,938	1.20	268,789	83.3	121.9	102.0	101.8	502,403	400,042	
6	5,929	195	1,930	1.11	443,111	102.5	136.9	101.9	101.7	1,019,095	473,617	
7	5,942	197	1,959	1.08	368,756	102.3	140.2	102.1	101.9	685,717	412,666	
8	5,946	206	1,967	1.04	273,243	84.5	128.8	102.1	102.0	528,891	397,069	
9	5,961	210	2,009	1.03	269,323	83.3	135.9	101.9	102.0	469,235	392,410	
10	5,998	215	2,097	1.04	270,381	83.8	141.1	101.9	101.8	546,786	403,345	
11	6,017	195	2,116	1.06	280,460	87.4	138.1	101.4	101.3	473,294	394,705	
12	5,984	194	2,095	1.05	547,612	171.2	136.9	101.0	101.1	1,045,032	513,155	
2021.1	5,973	197	2,112	1.10	271,761	84.4	128.5	101.4	101.6	469,254	382,942	
前月比(%)	-0.2	1.5	0.8	4.8	-50.4	-50.7	-6.1	0.4	0.5	-55.1	-25.4	
前年同月比(%)	-0.7	23.9	-17.7	-26.2	-1.3	-0.6	-2.1	-0.5	-0.6	-3.2	-4.6	
資料出所	総務省 勞働力調査		厚生労働省 職業安定業務統計				毎月勤勞統計調査		総務省		総務省 家計調査	

年 月	生 産 指 数 (鉱工業)	生産者 製品在庫 率指数 (鉱工業)	稼働率 指 数 (製造 工業)	機 械 受 注 (船舶・電力 除く民需)	工 作 機 械 受 注 総 額	建築着工 総 計 (床面積)	企業倒産 (負債総額 千万以上)	貿易統計			
	2015=100	2015=100	2015=100	億 円	100万円	1000㎡	件 数	輸 出	輸 入	差 引	
2017	103.1	100.6	102.3	101,431	1,645,554	134,679	8,405	78,286,457	75,379,231	2,907,226	
2018	104.2	104.6	103.1	105,091	1,815,771	131,149	8,235	81,478,753	82,703,304	-1,224,551	
2019	101.1	109.6	99.9	104,323	1,229,900	127,555	8,383	76,931,665	78,599,510	-1,667,845	
2020.1	99.1	116.0	95.7	8,394	80,777	7,988	773	5,431,202	6,746,313	1,315,111	
2	98.7	113.9	95.0	8,585	77,224	9,030	651	6,321,285	5,214,703	1,106,582	
3	96.2	121.4	93.0	8,547	77,447	9,837	740	6,358,054	6,350,851	7,203	
4	86.3	137.6	80.2	7,526	56,143	9,992	743	5,206,030	6,137,194	-931,164	
5	77.2	150.5	70.4	7,650	51,239	9,444	314	4,185,622	5,026,959	-841,337	
6	81.0	138.3	75.3	7,066	67,190	9,925	780	4,862,354	5,135,263	-272,909	
7	86.6	127.8	81.9	7,513	69,788	9,702	789	5,369,179	5,362,105	7,074	
8	88.3	124.7	84.5	7,525	67,980	9,414	667	5,233,105	4,988,730	244,375	
9	91.6	119.5	88.8	7,193	84,099	10,068	565	6,054,141	5,370,395	683,746	
10	93.5	115.3	93.2	8,425	82,211	9,613	624	6,565,808	5,696,655	869,153	
11	94.2	114.2	91.9	8,368	88,680	9,371	569	6,113,557	5,757,770	355,787	
12	94.0	114.3	92.7	8,809	99,057	9,179	558	6,706,664	5,961,950	744,714	
2021.1	96.9	108.7	95.7	8,417	88,627	8,377	474	5,779,567	6,106,730	-327,163	
前月比(%)	3.1	-4.9	3.2	-4.4	-10.5	-8.7	-15.1	-13.8	2.4	-143.9	
前年同月比(%)	-2.2	-6.3	0.0	0.3	9.7	4.9	-38.7	6.4	-9.5	-75.1	
資料出所	経済産業省			内閣府 機械受注統計調査	日本工作 機械工業会	国土交通省 建築着工統計調査	東京商工 リサーチ	財務省 貿易統計			

## 紹介と批評

埋橋孝文 編著

### 『どうする日本の福祉政策』



2020年10月発行  
ミネルヴァ書店  
定価本体 3,300円(税込)

神戸国際大学経済学部 教授 居神 浩

一般に概説書には、入門書でその学問分野における基礎知識を一通り習得した学習者に向けて、その学問分野の最先端のところでは何が問題とされているのか、見取り図を分かりやすくイメージさせるとともに、研究者がさらにこれから何に取り組もうとしているのか、その意気込みを熱く伝えることが要求されていると考えられる。

今般『いま社会政策に何ができるか』3巻本シリーズの第1巻として刊行された『どうする日本の福祉政策』は社会政策という学際的な学問分野における「福祉政策」を対象とした概説書であるが、上述の要求水準にきわめて高いレベルで答えている。

このシリーズは「刊行にあたって」で述べられているように、いま日本社会が直面している多くの社会問題に対して、「福祉」「労働」「家族」を切り口に、社会政策に「何ができるか」を自らに問いながら、一般の読者に問題を「解明していくことの大切さとおもしろさ」を伝えること、社会政策の将来に向けて「研究の裾野」を広げていくことを目指している。

シリーズ全体の特徴として、第I部で「〇〇政策の今をつかむ5つのフレーム」で当該政策の基本的な視座を提供し、第II部で「〇〇政策のこれからを読み解く10のイシュー」として具体的な問題群を提示する構成となっている。さらに各章では冒頭に「グラフィック・イントロダクション」として、まさに「見取り図」が分かりやすく示され、続いて「何が問題か」「こう考えればいい」「ここがポイント」と問題を解明していくプロセスが丁寧に解説される。さらに最後の節では執筆を担当している研究者の立場から「これから深めていくべきテーマ」が掲げられ、研究者の意気込みが一般の読者や学習者にも熱く伝わる仕組みとなっている。

さて本巻『どうする日本の福祉政策』の編者による序章「福祉政策をみる視点」で最も印象的であったのは、第4節「政策論議の前に押さえておきたい基本」のなかで、「日本の社会問題を考える」ことよりも「日本の社会問題の解決策を探る」ことを主たる目的とするのが明言されている点である。確かに概説書は「問題点の提示」で終わる場合が少なくない。しかし「政策論」を掲げるからには、問題解決に向けて具体的にどのような政策が考えられるかを、一般の読者・学習者に明確に示す必要がある。また、「福祉政策(社会保障・福祉制度)の分類」と編者の考案による「福祉の生産モデル」を統合した「福祉政策(社会保障・福祉制度)をみる8つの視点」(本書10ページ)は、政策論の「解決策を模索するプロセス」を辿る道標として、きわめて重要である。読者は各章を読む際にここに立ち戻って、いま自分はどこにいるのかを必ず確認してもらいたい。(なお細かいことで恐縮なのだが、「8つの視点」の文字のポイントが本文のポイントより小さく表示されているので、むしろ大きめのポイントで表示した方が、読者フレンドリーであったかもしれない。)

第I部(第1章～第5章)は「福祉政策の今をつかむ5つのフレーム」で、「年金」「医療」「介護保険」「住宅」「貧困」の5つが日本の福祉政策の「大枠を決める」ものとして提示されている。ここで印象的であったのは、基本政策の一つとして「住宅」が含まれている点である。評者が学部生時代に受けた社会政策の講義では、労働政策を中心としたドイツ流の社会政策(Sozial Politik)と労働政策に限らず幅広く社会問題を取り扱うイギリス流の社会政策(Social Policy)の流れがあり、前者を基調とした日本の伝統的な社会政策では「住宅」問題などは取り上げられてこなかったという話

があったことをよく覚えている。社会政策学会では8年前の第127回(2013年度秋季)大会で「居住保障と社会政策」を共通論題のテーマとして取り上げ、いまや「住宅」が社会・福祉政策の基調をなす主題となったというのは感慨深いものがある。(ちなみにイギリスの Social Policy のテキストブックでは「教育」が当たり前のように取り上げられているが、日本の社会政策ではまだ位置づけが難しいようである。)

第Ⅱ部(第6章～第15章)では「福祉政策のこれからを読み解く10の 이슈」が展開されるが、それぞれの章において、「ひねり」が効いていて、なかなか興味深い。

一般的な概説書であれば、第6章は「福祉サービス」、第7章は「福祉とジェンダー」、第8章は「障害者政策」という括りに収められるところであるが、第6章では制度支援の「狭間問題」とそれを解決するための独自の「協働モデル」を構想している点、第7章ではジェンダーを「政策の実効性をめぐる不信感」が高まるイシューとして捉え直し、ジェンダー視点からの「政策評価の枠組み」を提示している点、第8章では障害者政策が抱えるジレンマと限界を「政策の周縁化」として浮き彫りにし、障害者が「ケア役割」を担う新たな支援のあり方を問うている点などが、高いレベルの概説書に求められる研究の「深み」を感じさせるところである。

以降の章も一般的な概説書にはあまり見られない角度からの視点を与えてくれている。例えば第10章の「生活保護問題の現段階」では韓国の「国民基礎生活保障」における最低生活保障の形を明らかにすることで、それが「日本の生活保護にとって自らの姿を映す鏡となりうる」ことを示してくれているし、第12章「エイジズムと福祉政策」では、「可視化されにくい高齢者の人権問題」として「エイジズム」(高齢者に対するステレオタイプ)を取り上げ、映画分析から日本のエイジズムの特徴を描き出しているのは斬新な視点であった。

他にも取り上げたい視点は多々あるが、紙幅が残り少ないので、以下にいささか「欲張りな要求」を2点ほどしておきたい。一つはイギリスの Social Policy のテキストブックを見ると、前半で「welfare」「need」「citizenship」「equality」「justice」などといった「規範的な概念」を徹底して論じてから後半の各論に至る構成になっているものが多いようだが、もし本書を学部・大学院の授業

などで講読する機会があれば、そういった規範的な概念に立ち戻って、様々なイシューにアプローチすることを促した方が良いと思われる点である。「研究の裾野を広げる」ためにも、具体的な政策論と原理的な考察との往還を常に心がけたいものである。

もう一つは本書自体がコロナ禍の最中の2020年に刊行されたこともあって、新型コロナウイルスという新たな「危機」(「リスク」というより「クライシス」と捉えるべきであろう)に対して社会政策はどのように向き合うべきか、ということまでは当然踏み込めていない点である(第2章「医療」の終わりに「付記」として「長年の医療費抑制政策を背景とした日本の保健医療制度の脆弱さ」などは指摘されている)。評者自身も社会政策・社会保障の講義の初めに「公衆衛生」のことはあまり取り扱わないと断りを入れてきた経験を後ろめたく思い返しているところであるが、いま一度(「忘れられてきた」政策論としての)「公衆衛生」を社会政策のなかにしっかり位置づける作業が求められるであろう。

以上、評者の個人的な経験にも拠りながら、評者なりに考えたことを率直に述べさせていただいた。本書を(及び続刊も)一人でも多くの方に読んでもらい、社会政策の「研究の裾野」が広がっていくことを期待したい。

## 著者および評者紹介



### 著者

埋橋 孝文(うずはし・たかふみ)氏  
同志社大学社会学部教授、放送大学客員教授。  
関西学院大学大学院経済学研究科博士後期課程修了、  
博士(経済学)。大阪産業大学、日本女子大学を経て現職。  
主著『福祉政策の国際動向と日本の選択』法律文化社、  
2011年。『子どもの貧困/不利/困難を考える III』(共編著)ミ  
ネルヴァ書房、2019年。『貧困と就労自立支援再考:経済給  
付とサービス給付』(共編著)法律文化社、2019年。

### 評者

居神 浩(いがみ・こう)氏  
京都大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退  
学。修士(経済学)。  
神戸国際大学経済学部教授。  
著書『ノンエリートのためのキャリア教育論—適応と抵抗そして  
承認と参加—』(居神浩 編著)法律文化社、2015年。  
論文「ノンエリート大学生に伝えるべきこと—マージナル大学  
の社会的意義—」『日本労働研究雑誌』第602号、  
2010年9月。「アクティベーション政策のアポリアー支援  
されることを拒否する自由—」『経済論叢(京都大学)』  
第195巻第1号、2021年2月。

# Project News

研究プロジェクト概要と各回のテーマ・報告者

## AI社会に生きる

主査：本山 美彦(所長)

「人工知能」(AI)と「ビッグデータ」技術の爆発的な進展は、「サイバー空間」の性格を根本的に変え、いまやAI社会の到来は不可避であるといえる。一方、AIに対し、対抗できる理論はまだ発表されておらず、働く者の立場から、この議論を行うことが必要である。「生きた労働」がAIによって排除されることから生まれる深刻な社会不安を、少しでも「生きる幸せ」に向ける方策を見出し、いくことを志向している。2018年4月に第1回研究会を行い、約2年の開催を予定している。

労働界からは、連合のほか、産業別組織を中心に11組織の参加を得た。また、本研究プロジェクトでは、AIの技術論のみならず、国際的・政治的な観点も踏まえ議論を進めていく予定であり、社会学や経済学の研究者・専門家もメンバーに加わっている。

### 日 程

第1回 2018年4月10日 「基調講演:AI社会に生きる」 本山 美彦 氏(京都大学名誉教授/国際経済労働研究所 所長)	第6回 2019年6月6日 「AIに対する電機連合の考え方 電機連合第7次産業政策(案)より」 斎藤 牧人 氏(電機連合産業政策部 部長)
第2回 2018年7月27日 「最新のAI—インダストリアル IoTの最前線—」 入江 満 氏(大阪産業大学工学部 教授)	第7回 2019年12月24日 「AI時代の労使関係—どう捉え、どう対応するか—」 山田 久 氏(日本総合研究所 副理事長)
第3回 2018年10月26日 「デジタル変革と雇用システム—どう捉え、どう対応するか—」 山田 久 氏(日本総合研究所 理事)	第8回 2020年9月18日 「AI社会実装の最前線:AI、5G、クラウドとの融合」 入江 満 氏(大阪産業大学工学部 教授)
第4回 2019年1月23日 「ICT基盤業務のオフショアリングとアジア」 平川 均 氏(国士舘大学経済学部・大学院 グローバルアジア研究科 教授)	第9回 2020年12月24日 「信頼される社会—情報の正しい蒐集・分析・発信、ブロックチェーンに期待—」 本山 美彦 氏(京都大学名誉教授/国際経済労働研究所 所長)
第5回 2019年4月25日 「AI社会のあり方」 広井 良典 氏(京都大学こころの未来研究センター 教授)	

## 働きがいと制度・施策

主査：八木 隆一郎(専務理事・統括研究員)

「働きがい」はON・I・ON2調査のテーマの1つであり、これまで研究所は調査結果を用いて労働組合活動の重要な柱の1つである「働きがいのある職場」づくりに向けた提言活動などの支援を行ってきたが、より充実した支援を行うためには最新の学術的な働きがい研究を継続的に積み重ねていくことがあわせて重要である。これまでにワーク・モチベーションに関わる意識データベースを構築し、企業業績との関係についての研究およびその成果の公表等を進めてきた。今後は企業制度・施策の実態を把握するための調査を実施するとともに、意識データベースとのリンクによって、企業制度・施策が組合員の意識に与える影響を明らかにしていく。研究結果は、第49回共同調査企業制度・施策に関する組織調査として発信する。あわせて、正社員と非正規従業員の働きがいに関する分析や、流通業従業員を対象とした働きがいの分析を行い、得られた知見や成果を発信していく予定である。

### 日 程

#### <2016年度>

第1回 2016年5月20日  
「人事制度・施策が企業内賃金格差に与える影響」  
菊谷 達弥 氏(京都大学経済学部 准教授)  
「第49回共同調査 速報報告内容の共有」  
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 准研究員)

第2回 2016年9月7日  
「年代別分析結果の報告」  
田中 宏明 氏(国際経済労働研究所)  
「制度施策に関する分析方法」  
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 准研究員)

第3回 2017年1月10日  
「第49回共同調査 分析結果報告」  
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 准研究員)

#### <2017年度>

第1回 2017年11月11日  
「第49回共同調査DBを使用した分析結果報告」  
①等級制度に関する分析結果報告  
齋藤 隆志 氏(明治学院大学 経済学部 准教授)  
②女性活躍推進に関する分析結果報告  
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 准研究員)

第2回 2018年1月19日  
「第49回共同調査 第II期報告書の共有」  
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 准研究員)

#### <2018年度>

第1回 2018年9月27日  
①流通業の店舗別WMと業績  
向井 有理子 氏(国際経済労働研究所 研究員)  
②某地銀における従業員のWMとCS、店舗業績の関係  
坪井 翔 氏(国際経済労働研究所 准研究員)

第2回 2019年1月25日  
①「薬剤師の経営管理について  
—組織/職業コミットメントと役割コンフリクトへの着目—」  
本間 利通 氏(大阪経済大学)  
②「集団間でなぜ葛藤が生まれるのか?  
—地位差に着目した社会心理学的検討—」  
杉浦 仁美 氏(近畿大学)

第3回 2019年3月6日  
「企業統治と雇用システム」  
齋藤 隆志 氏(明治学院大学)

#### <2019年度>

第1回 2019年9月20日  
「流通業における従業員満足度とその影響に関する分析」  
竹野 豊 氏(京都大学大学院経済学研究科 博士後期課程)  
「90年代からの仕事満足と賃金の構造変化についての考察—時代と世代に着目して—」  
岡嶋 裕子 氏(大阪大学 経営企画オフィス 准教授)  
第2回 2020年1月24日  
「調査回答データの質を高める試み」  
阿部 晋吾 氏(関西大学社会学部 教授、国際経済労働研究所 非常勤研究員)

ライフパタン研究会を中心に、人は、変化が大きい成人に至るまでの過程だけでなく、生涯にわたって発達するという生涯発達心理学に着想を得、人生の構造を明らかにするべく研究を継続している。その中心をなす概念として、「人の生涯にわたる発達のモデルは単一のコースではない」との仮説を立て、得られた結果から多変量解析により、人生のあり方のパターン・ライフパターンの抽出を目指している。これまでに、試みに年齢を軸にした場合のライフパタン抽出を行っており、そのアルゴリズムは発見・開発されている。また、仕事生活と家庭生活と趣味や地域などの第3生活領域、ストレス、メンタリング、ゆとり、生き方受容、生き方志向など各領域の基本設問が完成し、各領域への積極的関与と応答性を含む、より踏み込んだ関わり(「家族する」「会社する」「地域・社会する」)について概念整理・設問設計を行い、分析仕様の検討も進んでいる。2014年度にはこの研究の知見を用いた第44回共同調査ON・I・ON3を発信した。

## 日 程

<2015年度> ※第1回～第5回は省略した。

第6回 2015年9月10日

生育歴項目検討

井田 瑞江 氏(関東学院大学社会学部 准教授)

大野 祥子 氏(白百合女子大学)

第7回 2015年10月24日

生育歴項目検討2

大野 祥子 氏(白百合女子大学)

神藤 貴昭 氏(立命館大学文学部 教授)

第8回 2015年11月13日

ON・I・ON3で扱う領域全体の概念図の検討

川崎 友嗣 氏(関西大学社会学部 教授)

古川 秀夫 氏(龍谷大学国際学部 教授)

第9回 2015年12月15日

ON・I・ON3で扱う領域全体の概念図の検討2

大野 祥子 氏(白百合女子大学)

三川 俊樹 氏(追手門学院大学心理学部 教授)

第10回 2016年2月2日

ON・I・ON3報告書の検討1

神藤 貴昭 氏

山下 京 氏

<2016年度>

第1回 5月26日

ON・I・ON3調査票の見直し

川崎 友嗣 氏(関西大学社会学部 教授)

神藤 貴昭 氏(立命館大学文学部 教授)

第2回 6月10日

ON・I・ON3報告書、分析後再検討

山下 京 氏(近畿大学経営学科 准教授)

大野 祥子 氏(白百合女子大学)

第3回 10月7日

ON・I・ON3報告書、分析とストーリー

大浦 宏邦 氏(帝京大学文学部 教授)

神藤 貴昭 氏(立命館大学文学部 教授)

第4回 11月11日

ON・I・ON3報告書、分析とストーリーについて2

川崎 友嗣 氏(関西大学 社会学部 教授)

第5回 2月16日

ON・I・ON3報告書、分析とストーリーについて3

山下 京 氏(近畿大学 経営学部 准教授)

大野 祥子 氏(白百合女子大学)

## Information

## 第56期 国際経済労働研究所 総会 概要

- ・ 日 程：2021年6月25日(金)
- ・ スケジュール(予定)
  - 第56期 総会 13時～14時20分
  - 中期事業計画についての議論 14時30分～17時
- ・ 開催方法：オンライン(zoom予定)

※接続方法を含め、詳細は改めてご連絡致します。

## 次号予告

- ・ 特集予定テーマ  
コロナ禍におけるケア労働
- 1. 日本のケア労働制度の動向やコロナの影響など  
森 詩恵 氏(大阪経済大学経済学部 教授)
- 2. ケア労働の現場が抱える課題や国民の認識、求められるアプローチ等  
川口 啓子 氏(大阪健康福祉短期大学介護福祉学科 教授)
- 3. UAゼンセン日本介護クラフトユニオンへのインタビュー



## 公式 Twitter アカウント開設のお知らせ

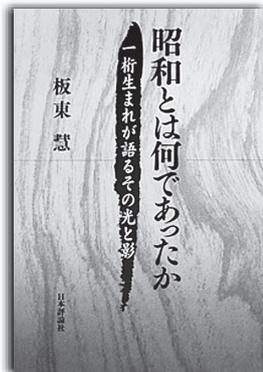
(公社)国際経済労働研究所では、このたび公式 Twitter アカウントを開設しました。お知らせや共同調査・研究の知見などを、WEBや機関誌とはまた違った形でお届けします。Twitter アカウントをお持ちの方は、ぜひフォローや投稿のシェアをお願いいたします。

アカウント：国際経済労働研究所 @iewri\_official

## 編集後記

今月の特集は「正会員の議案書分析」。毎年、正会員組織から議案書を提供いただき、この取り組みも3年目を迎えました。議案書を読むと、その一言一言の表現に、各組織が積み重ねてこられた議論が凝縮されていることが感じられ、私自身も、毎年議案書を読むのを楽しみにしています。年々、協力組織が増えており、感謝申し上げます。

今月、発行が遅れてしまい、申し訳ございませんでした(S)



板東 慧 著

A5判 定価3,500円(税込み)

# 昭和とは何であったか

一桁生まれが語るその光と影

労働調査論を確立し、自立的労働組合主義を提唱し、構造改革論を通して余暇と働き甲斐の関係の重要性をめぐって生活文化論を提案した著者の運動と研究から「昭和」を総括し、贖罪的平和論の克服による21世紀日本を追求する。

### ◆目次◆

序章	昭和とは何だったのか
第一章	太平洋戦争と大空襲
第二章	戦後の始まりと占領下の日本
第三章	大学生生活と学生運動
第四章	労働調査研究所から国際経済労働研究所へ
第五章	研究者としての総括的覚書——研究主題と業績
第六章	昭和が遺した課題
結章	私の生い立ち——神戸っ子の系譜



〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 TEL:03-3987-8621 (販売)、-8598 (編集)  
ホームページ <http://www.nippy.co.jp>



四六判/並製/352頁  
ISBN 978-4-7503-4777-6

◎本体価格 2600円+税

# 人工知能と 株価資本主義

AI投機は何をもたらすのか

本山美彦 著

際限なく拡大するIT社会に拍車をかけるAI技術の進歩。巨大IT企業の影響力が増し、株式が巨額の富と巨大な力を揮う「株価資本主義」が到来している。フィンテック、ブロックチェーン、ロボット人材がもたらす未来を金融、貨幣、コンピュータの淵源をたどりながら論じ、AI賛美論がもたらす投機的ユーフォリア(多幸感)に警鐘を鳴らす。

序章	株価資本主義の旗手——巨大IT企業の戦略
第1章	高株価を武器とするフィンテック企業
第2章	積み上がった金融資産 ——フィンテックを押し上げる巨大マグマ
第3章	金融の異次元緩和と出口リスク
第4章	新しい型のIT寡占と情報解析戦略
第5章	フィンテックとロボット化
第6章	煽られるRPA熱
第7章	簡素化される言葉——安易になる統治
第8章	性急すぎるAI論議 ——アラン・チューリングの警告
第9章	なくなりつつある業界の垣根
第10章	エイジングマネー論の系譜
第11章	フェイスブックの創業者たち ——株価資本主義の申し子
終章	株価資本主義の克服 ——超高齢化時代のオルタナティブ・ファイナンス

明石書店

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5  
<http://www.akashi.co.jp/> TEL 03-5818-1171 FAX 03-5818-1174

\*図書目録送呈 \*価格税別

Int'lecowk

Vol.76-5・6 No.1110  
May/June, 2021

International Economy and Work Monthly

Analyzing Agendas of Regular Members

T.Shinoda

年間購読料 15,000円(送料込)  
定 価 1,500円(送料別)